



関東経済産業局製造産業課伝統的工芸品産業係 (TEL : 048-600-0314、FAX : 048-601-1293)

URL: http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/seizousangyou/densan/index_densan.html

◆◇今回のメニュー◇◆

<<トピックス>>

平成 28 年度伝統的工芸品産業支援補助金の公募が始まりました！

.....

新年、明けましておめでとうございます。

本年も皆様方にお役立ていただけるような情報を本マガジンで掲載して参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、さっそくですが、平成 28 年 1 月 12 日(火)より、平成 28 年度伝統的工芸品産業支援補助金の公募が始まりましたのでお知らせいたします。具体的な内容につきましては、以下 URL にある「公募要領」をご確認下さい。

http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/seizousangyou/densan/28fy_densan_koubo.html

なお、従前の内容に大きな変更はありませんが、公募方法で若干の変更がございますので、以下「(1) 公募期間」をご確認下さい。

(1) 公募期間

平成 28 年 1 月 12 日 (火)
～ 2 月 19 日 (金) 17 時 (厳守)

※昨年度は 1 次締切、2 次締切と期日を分けて、2 段階の公募締切日を設けていましたが、今年度は 1 度きりとなります。

なお、申請書類の提出については、1 ヶ月前までに伝産法の規定に基づく各種計画（振興計画・共同振興計画・活性化計画・連携活性化計画・支援計画のいずれか）を申請し、受理されることが必要となりますので、併せて補足させていただきます。

(2) 補助対象事業及び補助率

伝産法に基づいて作成した計画（振興計画等）に記載された以下の事業などが補助対象となります。なお、補助率は事業内容等によって異なりますが、2/3 以内又は 1/2 以内です。

①後継者育成事業

(a. 後継者・従事者育成事業)

従事者の技術力向上等を目的とした研修事業等。

(b. 若年層等後継者創出育成事業)

将来の従事者の育成・確保を目的とした研修事業・製作体験事業等。

②技術・技法の記録収集・保存事業

伝統的な技術・技法の記録・保存を目的とした資料作成事業。(映像・文書・データベース等。)

③原材料確保対策事業

原材料の安定確保を目的とした調査事業。(将来的な供給状況や代替材料の調査等。)

④需要開拓事業

普及啓発及び販路開拓等を目的とした事業。(展示会・実演会・製作体験・コンクールの実施等。)

⑤意匠開発事業

商品開発及び販路開拓等を目的とした事業。(デザイナー等専門家を活用した新商品開発および求評会の実施等。)

(3) 補助金交付額

【上限】原則 2,000 万円

【下限】原則 50 万円

——<<おわりに>>——.....

掲載した内容にご不明な点がございましたら、お気軽にご連絡ください。また、本マガジンへの掲載をご希望なされる情報等がございましたら、お気軽にご連絡下さい。

どうぞよろしくお願いいたします。